

2026 年 6 月 1 日

身体拘束最小化に関する病院長声明

利根保健生活協同組合 利根中央病院
病院長

当院は、患者さん一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、安全で安心できる医療を提供することを基本理念としております。

身体的拘束は、患者さんの自由を制限し、身体的・精神的苦痛を伴う可能性があることから、当院では「身体的拘束最小化」を重要な課題として位置づけます。

一方で、急性期医療や重症患者医療の現場では、転倒・転落、治療機器の自己抜去、生命に関わる危険を回避するため、やむを得ず身体的拘束を検討しなければならない場面が存在します。その場合であっても、当院は「切迫性・非代替性・一時性」の原則を厳守し、必要最小限かつ最短時間での実施を徹底します。

また、身体的拘束に頼らない医療・看護の実現に向け、以下の取り組みを推進します。

1. 患者さんの状態に応じた個別ケアの充実
2. 多職種による身体拘束の適正評価と早期解除の検討
3. 認知症ケアやせん妄対策の強化
4. 環境整備や見守り体制の工夫
5. 職員教育の継続的实施

身体的拘束最小化は、特定の職種だけの課題ではなく、病院全体で取り組むべき文化の醸成であると考えます。

職員一人ひとりが患者さんの尊厳に真摯に向き合い、「本当に必要か」「他に方法はないか」を問い続けながら、安心・安全と尊厳の両立を目指してまいります。

今後も当院は、患者さんにご家族に信頼される医療機関として、身体的拘束最小化への取り組みを継続してまいります。